

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年3月24日
【事業年度】	第11期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月
売上高 (千円)	9,175,451	10,897,575	14,068,391	14,209,103	17,685,553
経常利益 (千円)	450,562	485,890	1,196,172	878,835	1,325,922
当期純利益 (千円)	453,631	461,009	1,120,013	495,453	752,158
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,675,324	1,675,324	1,675,849	1,681,806	1,692,844
発行済株式総数 (株)	46,001	46,001	46,010	7,394,400	14,864,400
純資産額 (千円)	2,608,818	3,069,827	4,190,891	2,878,375	3,256,687
総資産額 (千円)	4,631,864	4,686,466	6,231,434	5,929,978	6,723,823
1株当たり純資産額 (円)	56,712.21	66,733.93	91,086.53	387.95	218.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	5,000.00 (-)	30.00 (-)	22.50 (15.0)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	10,016.39	10,021.72	24,346.00	58.65	50.98
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	10,000.78	9,903.31	23,995.49	57.85	50.08
自己資本比率 (%)	56.3	65.5	67.3	48.4	48.0
自己資本利益率 (%)	26.5	16.2	30.9	14.0	24.7
株価収益率 (倍)	37.6	13.1	9.5	18.1	15.5
配当性向 (%)	-	-	20.5	51.2	29.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	184,468	247,529	1,047,058	1,033,163	340,657
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	232,898	321,052	303,515	208,220	241,125
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,228,757	-	1,050	1,016,918	391,272
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,548,537	979,955	1,724,549	1,532,574	1,240,833
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	66 (80)	68 (144)	89 (225)	92 (210)	103 (229)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成18年8月21日付で株式1株につき3株、平成21年5月21日付で株式1株につき200株、平成22年8月25日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年10月	工場用間接資材の通信販売業を目的として、大阪市西区立売堀において住友商事株式会社とGrainger International, Inc.の共同出資により、住商グレンジャー株式会社を資本金1億2千万円をもって設立
平成13年8月	本社を大阪市中央区安土町に移転
平成13年11月	インターネットによる工場用間接資材の通信販売事業を開始
平成14年3月	大阪府東大阪市加納に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンター（物流センター）を開設（平成15年1月解約）
平成15年2月	大阪府東大阪市西石切町に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンター（物流センター）を移転（平成19年2月解約）
平成18年2月	会社名を株式会社MonotaROに変更
平成18年3月	コーポレート・ガバナンス体制を旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく委員会等設置会社へ移行
平成18年6月	個人消費者向けの専用ウェブサイト（IHC.MonotaRO）をオープンし、個人消費者に対する販売を開始
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年1月	兵庫県尼崎市西向島町に事業所兼倉庫物件を賃借し、本社部門の一部を移転、並びにディストリビューションセンター（物流センター）を移転
平成20年3月	本社を兵庫県尼崎市へ移転
平成20年5月	自動車関連業界向け商品販売事業に参入
平成21年9月	Grainger Japan, Inc.による当社株式取得により、W.W.Grainger, Inc.は当社発行済株式総数の過半数を間接的に所有することになり、当社の親会社となる
平成21年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3【事業の内容】

当社は、主にEコマース（インターネットを基盤とした流通）を利用した通信販売によって、工場用間接資材を、国内の中小製造業を中心とした顧客に対して販売しております。

なお、当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.であり、当社は商品の一部をW.W.Grainger, Inc.より仕入れております。（営業形態）

当社は、国内・外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、自社ホームページ「MonotaRO.com」のウェブカタログ上及び各顧客に配布する紙カタログ上に掲載し、国内のエンドユーザーに直接販売する一方、海外の小売業者に商品の一部を卸しております。

商品の仕入・販売に関しては、店舗・営業所を所有しておらず、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターにおける顧客サポート機能を、本社及び物流センターに集約しており、受発注管理のほぼ全てをインターネット及びファクシミリを通じて行っております。また、自社ホームページを通じて商品を購入する顧客情報をデータベース化することにより、顧客ごとの購買特性を販売活動に反映させ、顧客が求める商品の提供を目的とした仕組みを構築しております。

顧客に対するアプローチとしては、チラシの郵送、ファクシミリ・電子メールによるダイレクトメールの送信、インターネットを通じた広告の掲載及びラジオCMによっており、各手法を組み合わせることにより、新規獲得、追加販売並びに離脱防止に努めております。

（取扱商品）

取扱商品としましては、工場内で日常的に使用される消耗品や補修用品といった工場用間接資材を中心としております。工場用間接資材は、製造業を営む企業において、購買金額において占める割合が低い一方で、購買アイテム数が多岐に亘るといった特徴があり、購買時間をかけずに商品を仕入れることが重要視される傾向にあります。

また、顧客からの需要の高い一部の商品につきましては、プライベートブランドでも展開しております。

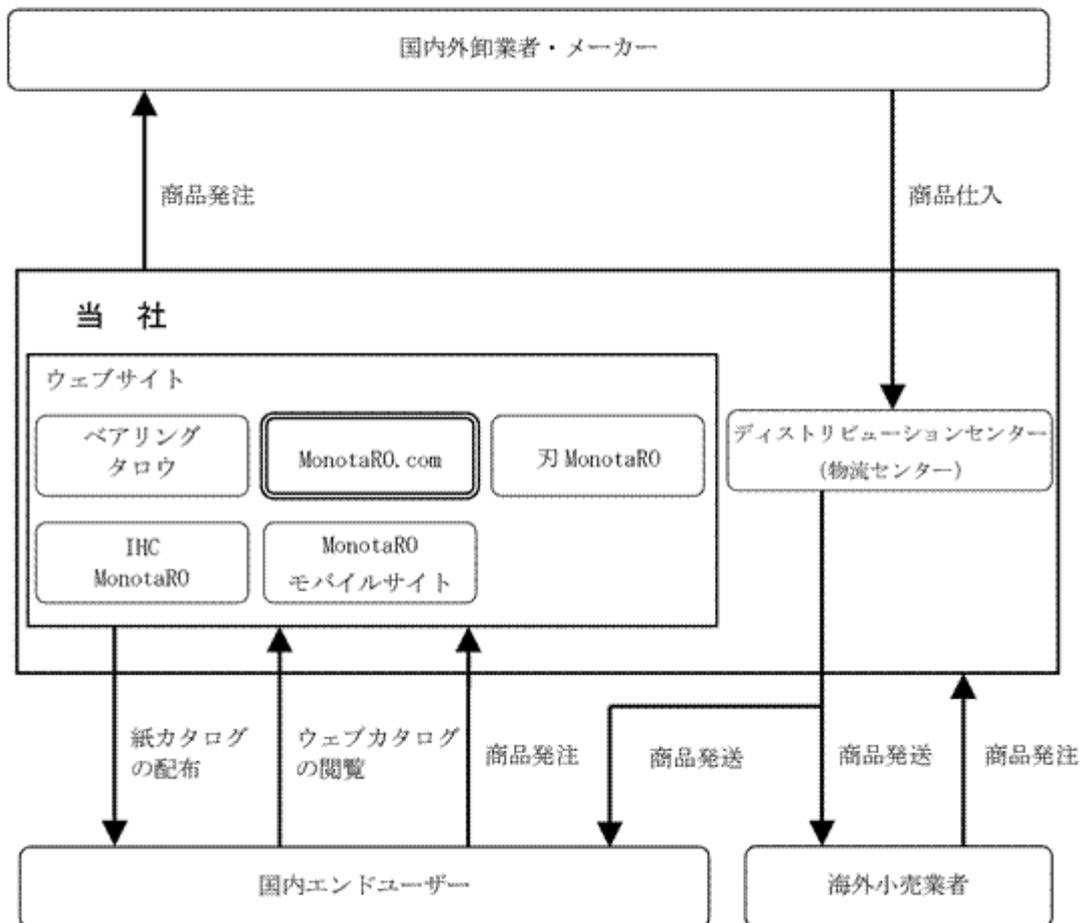
なお、製造業向けに加え、自動車整備業及び工事業向けの商品販売事業にも参入し、商品開発に取り組んでおります。

事業の品目別分類につきましては、下記のとおりであります。

- | | |
|------------|---|
| (1) 工場消耗品 | 主として製造現場で使用される工具類等、耐久期間の短いもの及び使用の都度減耗・消耗するもので、次のものを中心に取り扱っております。
はんだ関連用品、電動・空圧工具、スプレー・オイル・グリス、メガネ、切削工具、ステンレス・アルミ製品、塗装用品、マスク、安全用品、清掃用品・洗剤、安全靴・安全スニーカー、静電気対策・クリーンルーム用品、接着剤・補修材、研磨材、安全標識、測定工具、手袋、作業工具 |
| (2) 工場交換部品 | 主として製造現場で使用される補助機器や製造設備等の補助部品及び自動車関連アフターマーケット向け自動車整備・トラック用品で、次のものを中心に取り扱っております。
梱包用品、電気材料、機械部品、油圧機器、ねじ・ボルト類、コンプレッサー・カプラ・空圧機器・ホース・チューブ、キャスター、配管・継手・バルブ類、ベアリング・伝導機器、テープ、ポンプ・送風機、制御機器、荷役運搬機器、自動車整備・トラック用品 |
| (3) その他 | 上記以外のもので、次のものを中心に取り扱っております。
電池、照明、トナー/インク、作業服、事務用品、OA/PC用品、科学研究実験器具、工事用品 |

[事業系統図]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) W.W.Grainger, Inc. (注)3	アメリカ合衆国イリノイ州	54,830千米ドル	卸・小売業	(被所有) 52.93 (52.93) (注)1	当社への社外取締役の派遣 (注)2
(その他の関係会社) Grainger International, Inc.	アメリカ合衆国イリノイ州	1,000千米ドル	投資会社	(被所有) 47.79	当社への社外取締役の派遣 (注)2

(注)1. 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. W.W.Grainger, Inc.及びGrainger International, Inc.からの社外取締役の派遣に関しては、両社に籍を置く同一人物であります。

3. W.W.Grainger, Inc.は、ニューヨーク証券取引所、シカゴ証券取引所へ株式を公開しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
103 (229)	37.9	5.0	5,086,331

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みません)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ11名増加しましたのは、業容拡大によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、国内政治情勢の混乱、長引く円高とデフレ、東アジアの軍事的緊張などを起因とした不安定要素が一部存在するものの、アジアを始めとする新興国市場の着実な成長を背景に、期間全体としては、自律性は弱いながらも持ち直し傾向で推移いたしました。

一方、当社が属している工場用間接資材業界におきましても、国内製造業の在庫調整・生産調整が一段落し、アジア経済の旺盛な需要にも支えられ、稼働率も大企業を中心に回復するなかで、製造設備の交換部品や消耗品等の需要も前年を上回る水準まで回復してまいりました。

このような経済環境のなか、当社は、中断していたラジオCMの再開、データマイニングツールを活用した効率的なファクシミリやダイレクトメールによるチラシの発行、インターネットを使った広告など、引き続き積極的なプロモーション活動を展開し、顧客の離脱防止と新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、測定機器のレンタルサービスを開始するなど、これまでのモノの販売に加え、サービスの提供にも業態を広げました。更に、プライベートブランド商品を中心とした輸出（卸売）もスタートさせました。Webサイトにおきましては、新たに自動車部品検索システムを導入するなど、顧客の幅広い要望に対応すべく、利便性向上にも積極的に取り組んでまいりました。このほか、以前から実施している日替わり特定品目の割引販売や月に数回の割引販売の実施など、顧客の購買意欲の高揚策も積極的に行ってまいりました。これらの結果、当事業年度中に117,773口座の新規顧客を獲得することができ、当事業年度末現在の登録会員数は、572,132口座となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は17,685百万円（前事業年度比24.5%増）となりました。一方、利益面では、出荷量の増加に伴う物流部門の人件費の増加等、売上高増加による変動的費用の増加はあったものの、売上総利益の増加で吸収できたため、営業利益は1,307百万円（前事業年度比43.6%増）、経常利益は、円高による為替差益の発生もあり1,325百万円（前事業年度比50.9%増）、当期純利益は752百万円（前事業年度比51.8%増）と大幅な増益を達成することができました。

事業の品目別の業績概要は次のとおりであります。

工場消耗品

マスクの減少はあったものの、電動・空圧工具、切削工具及び測定用品等が好調に推移し、売上高は8,107百万円（前事業年度比15.0%増）となりました。

工場交換部品

テープ、電気材料、コンプレッサー等全てのカテゴリで前年売上を上回ったほか、自動車アフターマーケット向け自動車整備・トラック用品の売上増が大きく寄与し、売上高は6,586百万円（前事業年度比30.6%増）となりました。

その他

空調設備、作業服、科学研究・実験器具の好調に加え、工事用品関連商品の売上増により、売上高は2,992百万円（前事業年度比41.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが340百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが241百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが391百万円の支出となりました。この結果、当事業年度末の資金は前事業年度末に比べ291百万円減少し、1,240百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は340百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益1,325百万円、減価償却費194百万円、売上債権の増加545百万円、たな卸資産の増加376百万円、未払金の増加249百万円、法人税の支払額574百万円等によるものであります。

なお、前事業年度における営業活動による資金の増加は1,033百万円であり、税引前当期純利益が876百万円、減価償却費166百万円、たな卸資産の減少235百万円、未払金の減少119百万円、法人税の支払額131百万円等が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は241百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出42百万円、無形固定資産の取得による支出200百万円によるものであります。

なお、前事業年度における投資活動による資金の減少は208百万円であり、有形固定資産の取得による支出22百万円、無形固定資産の取得による支出201百万円及び保証金の回収による収入20百万円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は391百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出83百万円及び配当金の支払額330百万円によるものであります。

なお、前事業年度における財務活動による資金の減少は1,016百万円であり、短期借入による収入800百万円、自己株式の取得による支出1,599百万円及び配当金の支払額229百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
工場消耗品	5,375,534	124.0
工場交換部品	4,508,551	139.9
そ の 他	2,090,818	143.3
販売諸掛(注)2	1,237,371	124.4
合計	13,212,275	132.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の販売諸掛は、主として商品送料であります。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
工場消耗品	8,107,057	115.0
工場交換部品	6,586,100	130.6
そ の 他	2,992,395	141.4
合計	17,685,553	124.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

景気は一定の回復傾向を示しているものの当社の中心となる顧客群である中小製造業にとっては厳しい環境が続いています。この環境下で力強い成長を続けるために下記の施策をとっております。

(1) 新規顧客の獲得

当社にとって新規顧客の獲得は引き続き最も大きな成長の源泉となります。消耗品や交換品の購買は製造業にとって必ずしも重要度の高い業務と捉えられていないため、顧客は仕入先の変更に関して非常に保守的な性向があります。しかしながら平成20年のリーマンショックより続く厳しい経済環境は、こうした顧客の意識を変えるのに最適な機会であり、積極的なプロモーションを通して、新規顧客の大量獲得を引き続き目指します。

(2) 割安消耗品の販売

不況時には顧客の価格感受性がより高まるので、円高を利用した輸入商品やプライベートブランドでの割安商品をより多く導入、プロモーションを行います。真に顧客にとって価値のある商品開発は当社の長期的な成長を支える重要な活動となります。

(3) 新規市場の開拓

平成20年に当社が進出した自動車のアフターマーケットに加え、平成21年は工事業分野に新規参入しました。この両分野に加え、当事業年度において強力な通販業者が存在しない科学/実験器具分野に参入しました。こうした新規分野への商品の追加的投入に力を入れます。

(4) より精度の高いデータベースマーケティング

コストの低減には不断の努力が必要となりますが、そのなかでも数学的なデータマイニングを使用し、より精度の高いデータベースマーケティングは、プロモーションコストの効率的な使用に繋がりがつ、購買頻度の改善にも役立ちます。

(5) 大企業向けビジネスの開始

従来より当社は中小企業向けのマーケティングに力を入れて成功してきましたが、昨今の内部統制の要求や購買コストの見直しの流れから大企業からの引合も増えてきました。当社の競争的なコスト構造を壊すことのないシステム連携での対応で、この分野でのビジネスを伸ばすことに注力します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えている事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業について

価格競争激化の可能性について

インターネットを通じた商品の販売は、流通構造の簡素化、販売コストや事務コスト削減などの効果を販売者にもたらします。従って、インターネットを媒介とする売買によって、取引コストの合理化に伴う商品価格の低下を招く可能性があると考えられます。

また、購入者にとっても、価格比較サイトの発展によって、インターネット上で価格情報を収集するコストは低下し、事業者間の価格比較が容易となったことから、複数の事業者がインターネット上で価格情報を公表している場合、価格競争は激化しやすいと考えられます。

本書提出日現在、当社は約120万種類に及ぶ商品を取り扱っているため、インターネット上の販売において他社と競合する割合は低く、また、当社取扱商品は現時点では他の通信販売事業者との競合も少ないため、価格比較サイトでの比較は現実的ではないと考えております。しかしながら、当社の取扱商品において、他社がインターネット上で販売する商品の割合が増加した場合には、当社取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより収益力が低下し、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社ビジネスモデルの阻害要因について

多くの技術発展が当社のビジネスモデルの前提を崩す潜在的な脅威と成り得ます。例えば、他社の商品価格や需要と供給のバランスを見ながら、柔軟に商品価格を変化させることが可能なプライシング機能を有するビジネスモデルが新たに登場した場合には、当社にとって脅威と成り得ます。仮に競合者が、顧客別に全く異なる価格体系によって、常に顧客のベンチマーク商品のみを当社価格より下回るように設定し、それ以外の商品で利益を最適化するモデルを確立した場合には、当社取扱商品の競争力が相対的に低下します。また、こうしたモデルに対し、当社は顧客毎に個別の価格設定を行いませんので、競合価格の設定で常に後手にまわることになります。

上記のような新たなビジネスモデルの出現及び技術の進展に対して、当社は対応を図っていく方針であります。当社ビジネスモデルが脅かされる技術発展が起こった場合には、当社の収益力が低下し、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が行っている通信販売事業という分野で見た場合には、多数の競合会社が存在しております。また、販売形態は異なるものの、工場用間接資材の販売という分野で見た場合には、更に多数の競合会社が存在します。これら両方を兼ね備えた競合会社は、現在のところ多くは存在しませんが、今後、既存の通信販売事業者が、当社が取り扱う商品に領域を広げたり、また、既存の工場用間接資材販売事業者が販売形態を通信販売にも拡大していった場合、これらの事業者との競争の激化が予想されます。

当社は、早期事業参入による先行者メリットを活かしながら、顧客ニーズに合致した商品の取扱拡大や価格面等において、競合他社との差別化を図ってまいりますが、他に優れたビジネスモデルの競合会社が現れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があり、既存事業者や新規参入事業者を含めた競争の激化により、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

登録会員数の獲得について

当社の売上高は、当社の提供するサイトの登録会員数、登録会員の利用率、登録会員の平均購入額により変動し、当社事業の成長は登録会員数の順調な増加に依存しています。当社はマーケティング手法別に効果測定を行いつつ、新規顧客の獲得、既存顧客への追加販売、既存顧客の離脱防止を図る施策を継続的に実施しております。しかしながら、社会・経済情勢による顧客ニーズの変化、他の事業者との競合の激化、あるいは当社のマーケティング手法が効果的でない等の要因によって当社の登録会員数の伸びが従来と比べて低いものとなった場合には、当社売上高の増加ペースが鈍ること、あるいは、マーケティング費用が上昇することにより、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

在庫管理について

当社は平成22年12月期の貸借対照表においてたな卸資産として商品1,601百万円を計上しており、総資産に対する比率は23.8%となっております。当社は受注予測システムを利用して適正在庫水準の実現を図るとともに、一定期間受注のない商品を定期的に把握し不稼働在庫の圧縮に努めております。また、当社が商品を輸入する場合や自社ブランド商品を採用する場合など比較的多額の仕入れの場合には慎重な検討を経て実施をしています。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、当社が在庫として保有する商品について販売状況が想定していたものと大きく異なる結果となった場合には、販売価格の切り下げやたな卸資産の評価減を通じて、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点の集中・依存について

当社は、商品の納入から出荷に至るまでの一連の業務機能を2カ所の物流拠点で行っておりますが、この2カ所の物流拠点は、直線距離で10km足らずの同じ大阪湾岸の地域にあり、業務機能の集中によるリスクが存在します。リスク発生時の対応体制の整備は常に行っておりますが、万が一対応能力を超えるような大災害が発生した場合は、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム、インターネットの障害について

当社の注文受付の半数以上は、インターネットによるものであります。

近年のインターネットの急速な普及と相俟って、当社におけるインターネット通信販売比率はますます上昇する傾向にあります。自然災害、事故及び外部からの不正アクセス等のために、インターネットによるサービスが停止する恐れがあります。また、基幹システム及びネットワークにおいても取引量の増大やその他の要因によりさまざまな障害によるリスクがあるものと考えられます。当社では、万一の事故に備え、バックアップ体制やネットワークセキュリティの強化を行うなど、細心の注意を払っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネットを利用した営業形態への依存について

当社は、自社ホームページ上のカタログに商品を掲載しており、受発注管理においては主にインターネットを利用しております。また、販売促進活動に関しては、インターネットを通じた広告の掲載、電子メールによるダイレクトメールの送付などを顧客への主要なアプローチ手法としております。

上記のとおり、当社は主にインターネットを使用した営業形態をとっているため、インターネットを通じた商取引の信頼性が失われた場合、もしくはインターネットを通じた商取引の利便性が顧客に十分に受け入れられない場合には、当社の財務状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替レートの変動について

当社の取扱商品の一部は海外より輸入しており、輸入商品の仕入に占める比率は、当事業年度で14.4%であり、今後も増加を図っていく方針であります。当該輸入の決済につきましては、現在、その代金の半分以上はドル建て等外貨で決済されているため、外国為替相場の変動により差損益が生じる可能性があります。当社は、原則として為替リスク低減のための為替予約等を行っておらず、為替レートが円安に推移すれば商品調達コストを押し上げることとなる等、為替レートの変動が当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報保護について

当社は会員登録制をとっている関係上、決済情報を含む多くの顧客情報を保有しております。また、当社の顧客の中には、個人事業主も多く含まれており、顧客情報には個人情報も含まれています。顧客情報の保護については、厳正かつ厳重に管理し、細心の注意を払っておりますが、万が一個人情報の漏洩等「個人情報保護法」に抵触するような事態を含めて、顧客情報の漏洩等が発生した場合には、当社に対する社会的信用度が低下し、当社の事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の行っている事業は通信販売事業であり、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。当社が取扱うカタログ及びホームページ上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」についての規制を受けており、当社の取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。また、当社顧客に関しましては、主に事業法人向けの販売であります。平成18年6月より個人消費者向けの販売についても開始しており、当該事業は「消費者契約法」の規制を受けております。上記の法的規制以外に、商品輸入に関連した貿易関連法令及び商標権や意匠権等の知的財産権に係る法令に関しましては、一部規制を受けることとなります。

当社では、社員教育の徹底、コンプライアンス体勢の整備、販売管理体制の構築、また、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制の整備に努めておりますが、クレームトラブル等が生じた場合、これらの法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社はこれまでに、法的訴訟を提起されたことはありませんが、当社の事業に関しましては、常に顧問弁護士と相談しながら事業推進しております。しかしながら、当社の事業分野のすべてにおける法的な現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社が把握できないところで法律を侵害している可能性は、完全には否定できません。従いまして、特に当社事業に関係の深い、不正競争防止法や製造物責任法等、またその他の法律や権利に関連して訴訟を提起され、損害賠償又は商品の販売差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内の景気動向の影響について

当社は、国内の中小製造業を主要な顧客対象として、Eコマースを利用した通信販売により工場用間接資材約100万種類の商品を販売しております。近年において当社の登録会員（企業）数が拡大傾向にあることに加えて、景気悪化時においても顧客企業における部品の交換需要や消耗品需要は継続的に発生すること等から、当社業績は相対的に景気変動の影響は受け難い傾向にあるものと考えております。

しかしながら、国内における景気動向の変化に伴い、当社の主要な顧客対象である中小製造業企業の業績が急速に悪化する可能性は否定できず、かかる場合において、当社が迅速かつ十分に対応できない場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

倒産商品の買い取り及び販売について

当社は、前々事業年度において間接資材販売事業者2社の倒産にかかる在庫商品を買取り、販売を開始しております。倒産商品については、仕入価格を低く抑えることが可能であり、当社においては、当該商品の取扱いにより前々事業年度以降の利益拡大に寄与しております。

当社は、倒産商品の買い取りについて、今後も機会があれば慎重な検討の上で利用していく方針であります。これら機会は偶発的に生じるものであり、当社のニーズに合致した商品分野について毎事業年度継続して発生するものではなく、また、価格等の条件面も個別に異なることから、これらの取扱い等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点において新たな倒産品買取等の計画はありません。

(2) 特定人物への依存について

当社の事業推進の中心となっているのは、取締役代表執行役社長である瀬戸欣哉であります。当社の経営方針及び経営戦略全般の決定における同氏の役割は大きく、当社は同氏に対する依存度は高いと認識しております。

現在当社は、事業規模の拡大に伴い、経営組織内の人員拡充を推進し、事業規模の拡大に応じて諸分野の専門家や経験者を入社させる等、経営組織の強化、向上に努めております。また、日常の業務執行面におきましては、「執行役会」「幹部会」を設置し、日常業務における審議機能をもたせることで同氏個人の能力に過度に依存しない体制を構築しております。

今後についても、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく、優秀な人材を確保し、役職員の質的向上に注力していく方針であります。

しかし、同氏が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難になった場合、当社の事業戦略、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行うための内部留保資金の充実も図りながら、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを長期的かつ総合的に判断し、株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、サービス体制を強化し、更に競争力を高めることを目的とした施策に有効投資する方針であります。

当社は、前々事業年度に税務上の欠損金解消が図れたことを機に、配当を開始しておりますが、当事業年度におきましては、厳しい経済環境の中、前期比増収・増益を確保できたこと等を勘案し、今後の展望も検討した結果、当事業年度の期末配当を1株当たり7円50銭とし、先に実施いたしました中間配当金15円と合わせまして、年間1株当たり22円50銭の配当とすることといたしました。なお、当事業年度の中間配当は、平成22年8月25日付の株式分割前の平成22年6月30日現在の株主に実施しているため、これを株式分割後ベースに置き直した場合の中間配当は7円50銭となり、年間配当金は15円となります。

次期以降の配当につきましては、今後も継続して実施する方針であります。経営環境及び当社の経営成績が悪化した場合は、再検討する可能性があります。

(4) 新株予約権の付与（ストック・オプション）制度について

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当事業年度末現在5回にわたり新株予約権の付与を行っております。こうした制度は、当社の役員や従業員に対して、業績向上に対する意欲の向上及び経営参画意識の高揚等に有効な制度と認識しております。

当事業年度末現在、新株予約権に関する潜在株式数は766,200株であります。この新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末現在での発行済株式数14,864,400株に対する新株予約権に関する潜在株式数の割合は5.15%となっております。今後も優秀な人材確保のため、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しておりますので、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は更に希薄化する可能性があります。

また、ストック・オプションの費用計上により、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大株主との関係

当社は、W.W. Grainger, Inc.（以下「Grainger」という）の100%子会社Grainger International, Inc.（以下「Grainger International」という）を通じた出資及び住友商事株式会社による出資を受けて設立されましたが、前事業年度において、住友商事株式会社が保有する株式の一部について、当社が自己株式取得及び消却を行う一方で、Graingerが100%間接保有するGrainger Japan, Inc.（以下「Grainger Japan」という）による公開買付けが実施され、これらの結果、Grainger International及びGrainger Japanを通じたGraingerの当社株式の保有割合は過半数を超えることとなり、当社はGraingerの子会社となりました。

Grainger（親会社）グループとの関係

上記のとおり、当事業年度末現在、Graingerはその子会社を通じて当社株式の52.58%を保有しておりますが、当社株式を直接保有するGrainger International及びGrainger Japanは同グループにおける投資会社であり、当社普通株式の議決権行使等に関する実質的な判断については、Graingerが行っております。

Graingerは、ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場する同グループの中核会社（当事業年度末現在の資本金は54,830千米ドル）であり、米国において事業向けにメンテナンス、修理及び業務（MRO）用の間接資材及び消耗品等の販売を事業としております。同グループにおいては、Graingerが米国において事業を展開しているほか、関係会社（子会社及び現地資本との合弁会社）等を通じて、カナダ、メキシコ、パナマ、中国、韓国及びインド等の地域においても同種の事業等を展開しております。

当社は、同グループにおいて日本国内にてMRO業務を展開する企業として位置付けられております。当社は、現在、同グループが日本国内において自ら事業を展開する方針を有していないものと認識しております。なお、Graingerは、一部について海外向けの輸出販売も行っており、日本に向けて商品を輸出する場合がありますが、日本国内における販売先は一部の米国系企業等に限定されていることから、当社との間に競合関係は生じていないものと考えております。

人的関係

本書提出日現在、Graingerグループより社外取締役1名を招聘しております。招聘の理由は、事業所向け間接資材、消耗品等の販売に関する事業に知見が深く、当社経営に有益な意見を提示することが期待できるためであります。

氏名	当社の役職	Graingerグループにおける役職
Court Carruthers (コート・カルザス)	取締役	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント Grainger International, Inc. 社長

取引関係

当社は商品の一部についてGraingerより仕入れております。

Graingerによる当社の子会社化について

Graingerは、住友商事株式会社における保有する当社株式の全てを売却する旨の投資方針の変更を契機として、当社との関係の安定化を図るため上記のとおり当社を子会社化しており、同社の平成21年12月期第3四半期より当社を連結対象に含めております。

当社は、Graingerにおいては当社の設立以来の事業成長を評価しており、日本国内における業界環境や市場動向等を踏まえて実施されている当社の経営方針や事業戦略を尊重する考えを有しているものと認識しております。今後においては、同社の連結子会社としての管理等は行われるものの、当社の事業展開等に影響を及ぼす事象等は生じないものと考えており、また、当社とGrainger及び同グループとの関係についても重大な変化は想定しておりません。さらに、当社は、Grainger及び同グループが当面現状の当社株式保有比率(52.58%)を超えて買い増す意向の無いことをGrainger及び同グループに確認しております。

しかしながら、将来において、Grainger及び同グループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社による自己株式取得及び消却の影響について

当社は、前述のとおり、当社の株主でありました住友商事株式会社の投資方針変更に対して、市場における株価混乱等の回避や株主への利益還元等を考慮し、前事業年度において同社が保有する当社株式のうち1,828,000株を、会社法第156条第1項及び同法第160条第1項に基づき、1株当たり875円(総額1,599百万円)にて取得し、全株を消却いたしました。なお上記の株数及び株価は平成22年8月25日付の株式分割前の数値であります。

当該取引の実施に伴う利益剰余金の減少により、当社の自己資本比率は大幅な低下が生じております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたっては、事業年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があり、この差異は、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末現在において、見積り、判断及び仮定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は、次のとおりであります。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の支払能力の悪化により追加の引当金が必要になる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比較して793百万円増加（13.4%増）し、6,723百万円となりました。流動資産は前事業年度末と比較して721百万円増加（14.1%増）し5,841百万円となり、固定資産は前事業年度末と比較して72百万円増加（9.0%増）し、882百万円となりました。

流動資産が増加した主な要因は、現金及び預金が291百万円（19.0%減）減少したものの、売掛金が544百万円（32.3%増）、商品が395百万円（32.8%増）それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、ソフトウェア開発等に伴うサーバーの新設等がありましたが、減価償却費の計上により6百万円減少（3.9%減）し、無形固定資産は、システム開発によるソフトウェアの増加により、64百万円の増加（13.7%増）となりました。また、投資その他の資産は、主に繰延税金資産の増加により、15百万円増加（8.7%増）しました。

負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末と比較して415百万円増加（13.6%増）し、3,467百万円となりました。流動負債は前事業年度末と比較して388百万円増加（12.7%増）し3,439百万円となり、固定負債は27百万円（前事業年度はゼロ）となりました。

流動負債増加の主な要因は、主として買掛金の増加66百万円（4.5%増）及び未払金の増加260百万円（85.5%増）によるものであります。固定負債については、報酬委員会決議に基づく役員退職慰労金の引当を開始したことによる増加であります。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末と比較して378百万円増加（13.1%増）し、3,256百万円となりました。これは主として配当金の支払が332百万円あったものの、当期純利益を752百万円（51.8%増）計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は17,685百万円と、前事業年度に比べ3,476百万円（24.5%増）の増加となりました。

当事業年度は、データマイニングツールを活用した効率的なファクシミリやダイレクトメールによるチラシの発行、インターネットを使った広告など、引き続き積極的なプロモーション活動を展開し、顧客の離脱防止と新規顧客の獲得に注力しました。また、測定機器のレンタルやプライベートブランド商品を中心とした輸出を開始するなど、新たなサービスの提供にも業態を広げ、Webサイトの利便性向上や顧客の購買意欲の高揚策など幅広い営業活動を展開した結果、当事業年度中に117,773口座の新規顧客を獲得し当事業年度の売上に寄与することができました。商品別には、工場消耗品、工場交換部品及びその他のカテゴリ全てにおいて、前事業年度と比較して売上が増加しております。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は4,869百万円となり、前事業年度に比べ909百万円（23.0%増）の増加となりました。プライベートブランド商品の取扱拡大に取り組みましたが、平成20年度に買い取った倒産商品の販売が減少したこと及び価格競争による利益率の低下等により、売上総利益率は前事業年度と比較して0.4ポイント低下し、27.5%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、3,561百万円となり、前事業年度に比べ512百万円（16.8%増）増加しました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、売上高の増加が固定費を吸収したことにより1.4ポイント減少して、20.1%となりました。

以上の結果、営業利益は1,307百万円となり、前事業年度に比べ397百万円（43.6%増）の増加となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は、支払利息8百万円を含む営業外費用11百万円を計上しましたが、為替差益18百万円を含む営業外収益29百万円を計上した結果、前事業年度に比べ447百万円（50.9%増）増加し、1,325百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

当事業年度において法人税、住民税及び事業税を605百万円、法人税等調整額を31百万円計上した結果、当期純利益は前事業年度に比べ256百万円（51.8%増）増加し、752百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益の計上1,325百万円（前事業年度比51.2%増）、未払金の増加額249百万円（前事業年度は119百万円の減少）等増加要因があったものの、売上債権の増加545百万円（前事業年度比639.4%増）、棚卸資産の増加376百万円（前事業年度は235百万円の減少）、法人税の支払額574百万円（前事業年度比336.6%増）及び配当金の支払額330百万円（前事業年度比44.1%増）等があったことにより、1,240百万円（前事業年度末比19.0%減）となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

資金需要

前事業年度において自己株式を1,599百万円取得したことにより、当社の自己資本比率は一時的に低下しましたが、今後の事業活動を通じて自己資本の拡充を図っていく所存であります。また一方で、取引高を拡大させるための諸施策を実施していく過程において資金需要は益々高まることが想定されます。短期的には現状の手許資金で十分賄えるものと考えておりますが、中長期的には手許資金ではこれらの資金需要を満たされないという事態も想定されます。その場合には、金融機関からの借入等、追加的な資金調達が必要となってまいりますので、十分な手当てを行ってまいりる所存であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の業績は、引き続き拡大しておりますが、これを短期的ではなく継続的に好業績が得られる企業、企業価値そのものが社会から高く評価される企業を目指し、お客様から見てよりシンプルな流通体制への改革を始めとした戦略を、より一層スピードをあげて取り組んでまいります。そして、一物一価の市場を目指して、次の戦略を実施してまいります。

非合理的な流通構造の中で、情報弱者となり十分なサービスを受けていない中小製造業に、インターネットを主とする効率的な通信販売で高いサービスレベルを実現する。

価格よりも利便性を重視する商材に高い検索性を与え、業界随一の幅広い品揃えと在庫で差別化と効率化を同時に図る。

累積する受注・顧客データベースを整備・分析した顧客の困り込みを行う。

ホームページ上で顧客毎に過去の購入回数、購入商品や顧客の業種等による経験的なシナリオを付け加え、より適切なプロモーションを展開する。

商品を誰にとっても検索しやすくするだけでなく、各顧客がフィルタリングしやすいように、まず顧客を

フィルタリングするプラットフォームを構築する。

商品スペック以外の情報を顧客の生の声としてレビューへの投稿を促し、これを商品カタログに活かしていくことで、商品カタログの充実を図る。

自社にてソフトウェア開発からコンテンツ制作までを行うことで、低いコストと機動性の高いシステムを構築する。

従業員のモチベーションと自主性を重視することで高い生産性をあげる。

また、当社は、事業展開のスピードを重視するうえで、絶えず企業モデルを進化させることが重要であると考えており、それを支える人材の採用・教育に関しましても十分な投資を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システムの改良、物流システムの機能拡充及び販促キャンペーン用のマーケティング支援システムの導入等のソフトウェアを中心に252百万円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア 及びソフト ウェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所 設備	42,856	-	4,310	41,643	500,157	588,967	88 (70)
尼崎ディストリビューション センター (兵庫県尼崎市)	物流セン ター設備	4,897	48,944	4,902	13,396	28,316	100,457	15 (159)
住之江ディストリビューション センター (大阪市住之江区)	物流セン ター設備	1,254	-	-	419	911	2,585	- (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所(賃借)	30,646
尼崎ディストリビューションセンター (兵庫県尼崎市)	物流センター建物(賃借)	305,155
住之江ディストリビューションセンター (大阪市住之江区)	物流センター建物(賃借)	94,439

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新等に対応するコンピュータ設備とソフトウェア開発が主な投資内容であります。

なお、平成22年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	兵庫県 尼崎市	コンピュータ設備	62,760	-	自己資金	平成 23.1	平成 23.12	顧客サービス対 応能力拡大
本社	兵庫県 尼崎市	ソフトウェア	228,930	-	自己資金	平成 23.1	平成 23.12	顧客サービス対 応能力拡大

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,120,000
計	21,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,864,400	14,878,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,864,400	14,878,800	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成22年8月25日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年10月14日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	303(注)1	291(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	363,600(注)3	349,200(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 292 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 292 資本組入額 1株当たり 146 (注)3	同左

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新発行株式数} \text{ 又は } \text{処分株式数}}{\text{新発行株式数 又は 処分株式数}} \times \text{1株当たり払込金額 又は 処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数 又は 処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成18年8月21日付の株式分割(1株から3株)、平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)及び平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

会社法第236条及び第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月8日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	522 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208,800 (注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 850 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 850 資本組入額 1株当たり 425 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割（1株から200株）及び平成22年8月25日付の株式分割（1株から2株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成21年1月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	235 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000 (注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 595 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月1日 至 平成30年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 954 資本組入額 1株当たり 447 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)及び平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成22年3月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	260 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 821 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成32年2月末日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,248 資本組入額 1株当たり 624 (注) 3	同左

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成22年5月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	239 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,800 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 824 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成32年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,219 資本組入額 1株当たり 610 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成22年8月25日付の株式分割（1株から2株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年1月10日(注)1	3,367	15,167	589,225	2,125,650	589,225	2,005,650
平成18年8月21日(注)2	30,334	45,501	-	2,125,650	-	2,005,650
平成18年10月13日(注)3	-	45,501	531,700	1,593,949	1,607,162	398,487
平成18年12月5日(注)4	500	46,001	81,375	1,675,324	81,375	479,862
平成20年7月31日(注)5	9	46,010	525	1,675,849	525	480,387
平成21年5月21日(注)6	9,155,990	9,202,000	-	1,675,849	-	480,387
平成21年8月17日(注)7	1,828,000	7,374,000	-	1,675,849	-	480,387
平成21年9月16日(注)8	20,400	7,394,400	5,956	1,681,806	5,956	486,344
平成22年1月1日～ 平成22年8月24日(注)8	15,000	7,409,400	4,380	1,686,186	4,380	490,724
平成22年8月25日(注)9	7,409,400	14,818,800	-	1,686,186	-	490,724
平成22年8月26日～ 平成22年12月31日(注)10	45,600	14,864,400	6,657	1,692,844	6,657	497,381

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

主な割当先 住友商事株式会社、Grainger International, Inc.、ウィットジャパン・キャピタル投資事業有限責任組合（現 ワークス投資事業有限責任組合）、MonotaRO従業員持株会、瀬戸欣哉

2. 株式分割（1：3）によるものであります。

3. 平成18年9月8日開催の臨時株主総会決議により、欠損填補のために資本金及び資本準備金の減少を行ったものです。なお、平成18年10月13日は効力発生日であります。

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 350,000円

引受価額 325,500円

資本組入額 162,750円

払込金総額 162,750千円

5. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

発行価格 116,667円

資本組入額 58,334円

6. 株式分割（1：200）によるものであります。

7. 自己株式の消却による減少であります。

8. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

発行価格 584円

資本組入額 292円

9. 株式分割（1：2）によるものであります。

10. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

発行価格 292円

資本組入額 146円

11. 平成23年1月1日から平成23年2月28日までの間に、ストック・オプションの行使により、発行済株式総数

が14,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,102千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	18	26	38	-	2,559	2,662	-
所有株式数(単元)	-	24,728	332	2,841	99,858	-	20,874	148,633	1,100
所有株式数の割合(%)	-	16.64	0.22	1.91	67.19	-	14.04	100	-

- (注) 1. 自己株式100,118株は「個人その他」に100,100株、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グレンジャー インターナショナル インク (常任代理人 大和証券キャピタル ・マーケッツ株式会社)	C/O W.W.Grainger Inc. 100 Grainger Parkway Lake Forest Illinois 60045-5201 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	7,056,000	47.46
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号 Corp Trust Center 1209 Orange Street Wilmington New Castle County Delaware 19801 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	1,260,200	8.47
グレンジャー ジャパン インク (常任代理人 大和証券キャピタル ・マーケッツ株式会社)	同上	760,000	5.11
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライ アンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	625,800	4.21
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	536,500	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	492,500	3.31
ジェイビー モルガン クリアリング コープ セク (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	One Metrotech Center North, Brooklyn, NY 11201 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	271,400	1.82
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1丁目7-17	206,400	1.38
バンクオブニューヨークメロン エ スエーエヌブイ クライアンツ アカ ウント フアンフアーレ ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	Rue Montoyer 46 1000 Brussels BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	200,900	1.35
瀬戸 欣哉	兵庫県尼崎市	197,500	1.32
計	-	11,607,200	78.08

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,763,200	147,632	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	14,864,400	-	-
総株主の議決権	-	147,632	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市西向島町 231番地の2	100,100	-	100,100	0.67
計	-	100,100	-	100,100	0.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成17年10月14日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年10月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年10月14日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 46
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(平成18年9月8日臨時株主総会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、平成18年9月8日臨時株主総会終結の時に在任する当社執行役及び同日現在在籍する従業員に対し新株予約権を付与することを、平成18年9月8日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1 従業員 54
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成21年1月16日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、平成21年1月16日取締役会終結の時に在任する当社執行役に対し新株予約権を付与することを、平成21年1月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成22年3月29日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、執行役1名に対し新株予約権を付与することを、平成22年3月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成22年5月18日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、執行役4名に対し新株予約権を付与することを、平成22年5月18日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成23年3月24日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役4名に対し新株予約権を付与することを、平成23年3月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から平成33年2月末日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の執行役の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得は、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月29日及び平成22年5月18日)での決議状況 (取得期間 平成22年4月1日～平成22年12月31日)	49,900	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	99,800	83,183,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 当社は、平成22年3月29開催の取締役会において、自己株式取得の取得枠を80,000,000円とすることを決議いたしました。平成22年5月18開催の取締役会において、これを90,000,000円と拡大することを決議しております。なお、取得株式数の総額および取得期間についての変更はありません。

2. 当社は、平成22年7月28開催の取締役会で、平成22年8月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合で分割することを決議し、平成22年8月25日をもって効力が生じております。当該株式分割を勧奨した場合、「取締役会(平成22年5月18日)での決議状況」の株式数は、99,800株となります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	64,516
当期間における取得自己株式	22	21,208

(注)当事業年度における取得自己株式には、平成22年8月25日付の株式分割(1:2)による増加株式30株が含まれております。また、当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	100,118	-	100,140	-

(注)当事業年度における保有自己株式には、平成22年8月25日付の株式分割(1:2)による増加株式50,045株が含まれております。また、当期間における保有自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行うための内部留保資金の充実も図りながら、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを長期的かつ総合的に判断し、株主価値の最大化を図りつつ安定配当することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、サービステ体制を強化し、更に競争力を高めることを目的とした施策に有効投資する方針であります。

当事業年度におきましては、厳しい経済環境の中、前事業年度比増収・増益を確保できたこと等を勘案し、今後の展望も検討した結果、当事業年度の期末配当を1株当たり7円50銭とし、先に実施いたしました中間配当金15円と合わせまして、年間1株当たり22円50銭の配当とさせていただきます。なお、当事業年度の中間配当は、平成22年8月25日付の株式分割前の平成22年6月30日現在の株主に実施しているため、これを株式分割後ベースに置き直した場合の中間配当は7円50銭となり、年間配当金は15円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、中間配当につきましては、その時点での経済環境や経営環境等による当事業年度の収益の確実性も判断し決定しますので、これを実施しない場合もあります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年7月28日 取締役会	110,429	15.00
平成23年3月24日 第11期定時株主総会	110,732	7.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月
最高(円)	662,000	384,000	446,000	268,000 (注)2 1,850	1,840 (注)3 847
最低(円)	350,000	131,000	95,400	143,000 (注)2 980	1,050 (注)3 689

(注)1. 最高・最低株価は、平成21年12月17日以前は、東京証券取引所マザーズ市場におけるもので、平成21年12月18日以降は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成21年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成21年5月21日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成22年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月25日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,592	1,576 799	780	780	766	847
最低(円)	1,376	1,442 734	689	735	705	720

(注) 印は、株式分割(平成22年8月25日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	代表執行役 社長	瀬戸 欣哉	昭和35年6月25日生	昭和58年4月 住友商事株式会社入社 平成2年7月 米国住友商事会社 特殊鋼製品マネージャー 平成4年7月 Precision Bar Service, INC. 販売担当バイスプレジデント 平成9年5月 Iron Dynamics Process International LLC 代表取締役社長 平成11年9月 住友商事株式会社 鉄鋼第一事業企画部 eコマースチーム長・マネージャー 平成12年10月 当社 取締役就任 平成13年6月 当社 代表取締役社長就任 平成18年3月 当社 取締役代表執行役社長就任(現任) 平成22年11月 Zoro Tools, Inc.取締役(非常勤) 就任(現任)	(注)4	197,500
取締役		宮島 正敬	昭和28年1月13日生	昭和52年4月 日産自動車株式会社入社 平成元年1月 Nissan European Technology Center Ltd. マネージャー 平成8年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 事業開発部長 平成10年5月 GEエジソン生命株式会社 執行役員 平成12年11月 ウィットジャパン・インベストメント株式会社(現 ワークス・キャピタル株式会社)代表取締役社長就任 平成13年7月 当社 取締役就任(現任) 平成16年11月 ジョンソンコントロールズオートモーティブシステムズ株式会社 代表取締役 平成19年4月 株式会社リサーチ・インターナショナル・ジャパン(現 株式会社ジャパン・カンター・リサーチ)代表取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役		山形 康郎	昭和46年6月27日生	平成12年4月 弁護士登録 関西法律特許事務所入所 平成15年3月 当社 監査役就任 平成17年4月 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士就任(現任) 平成17年9月 当社 取締役就任(現任) 平成18年9月 株式会社大阪シティドーム 取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役		喜多村 晴雄	昭和33年8月21日生	昭和58年9月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 昭和62年3月 公認会計士 登録 平成6年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)社員就任 平成8年12月 朝日アーサーアンダーセン株式会社設立 取締役就任 平成14年8月 喜多村公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成15年2月 チャールズウェインコンサルティング株式会社(現 セルウィンコンサルティング株式会社)設立 代表取締役就任(現任) 平成16年6月 ローム株式会社監査役(非常勤)就任(現任) 平成17年12月 当社 取締役就任(現任) 平成18年6月 MIDリート投資法人監督役員(非常勤)就任(現任) 平成21年6月 ヤマハ株式会社監査役(非常勤)就任 平成22年6月 ヤマハ株式会社取締役(非常勤)就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		Court Carruthers (コート・カルザス)	昭和47年5月17日生	平成7年1月 Purolator Courier Ltd.入社 平成12年5月 Veredex Logistics Inc.入社 北米ビジネス・ディベロップメント担当シ ニア・バイス・プレジデント 平成13年9月 Dynamex Inc.入社 北米ビジネス・ディベロップメント担当バ イス・プレジデント 平成14年8月 W.W.Grainger Inc.入社 Acklands-Grainger, Inc.セールス担当バイ ス・プレジデント 平成18年11月 Acklands-Grainger, Inc.社長 平成21年3月 W.W.Grainger Inc.シニア・バイス・プレジ デント兼Grainger International, Inc.社 長(現任) 平成22年8月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
計						197,500

- (注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める委員会設置会社であります。
2. 宮島 正敬、山形 康郎、喜多村 晴雄、Court Carruthers (コート・カルザス) は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 宮島 正敬
委員 瀬戸 欣哉、Court Carruthers (コート・カルザス)
- 報酬委員会 委員長 Court Carruthers (コート・カルザス)
委員 瀬戸 欣哉、宮島 正敬
- 監査委員会 委員長 山形 康郎
委員 宮島 正敬、喜多村 晴雄
4. 任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	社長	瀬戸 欣哉	昭和35年6月25日生	「(1)取締役の状況」に記載しております。	(注)	197,500
常務執行役	開発部長	室 大二郎	昭和40年1月1日生	昭和62年4月 トラスコ中山株式会社 入社 平成8年4月 トラスコ中山株式会社 営業企画本部 ファイリング部門 チーフ 平成10年4月 同社 尼崎営業所 所長 平成13年4月 同社 奈良工場 副工場長 平成13年8月 当社 営業部長代理 平成14年4月 当社 営業部長 平成15年4月 当社 マーケティング部長 平成16年4月 当社 営業企画部長(現 商品部長) 平成19年3月 当社 執行役営業企画部長(現 執行役商品 部長) 平成22年3月 当社 常務執行役商品部長 平成23年2月 当社 常務執行役開発部長(現任)	(注)	28,600
執行役	管理部長	田中 秀和	昭和27年4月4日生	昭和46年4月 丸善石油株式会社(現 コスモ石油株式会 社)入社 平成元年4月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会 社) 経理部主計課長 平成6年4月 同社 経理部次長 平成10年4月 ティアイエスソリューションビジネス株式 会社(現 ネオアクシス株式会社) 総務部長 平成14年11月 当社 管理部長 平成18年3月 当社 執行役管理部長(現任)	(注)	15,600
執行役	マーケティング 部長	鈴木 雅哉	昭和50年7月24日生	平成10年4月 住友商事株式会社 入社 平成12年11月 当社出向 システムチーム課長 平成18年3月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部 平成18年5月 楽天株式会社 第二EC事業本部 平成18年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティ ングチーム長 平成19年4月 当社 マーケティング部長 平成20年3月 当社 執行役マーケティング部長(現任)	(注)	30,600
計						272,300

(注) 任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しています。当社の利害関係者には、株主、顧客、従業員、取引先などがありますが、中でも株主の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務の執行に関して、妥当性、適法性、ディスクロージャー内容の適正性についての仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

かかる認識のもと、当社は「経営監督と業務執行の分離」がコーポレート・ガバナンスの効果的な実施に重要であると考え、平成17年9月から、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」（以下「旧商法特例法」といいます。）上の委員会等設置会社に準じた、「指名委員会」、「報酬委員会」、「合同監査委員会」の3委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの運営を試行してまいりました。当社はかかるコーポレート・ガバナンス体制による運営を約半年にわたり試行した結果、コーポレート・ガバナンス体制の効率性及び実効性を確認できましたので、平成18年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、同総会終結後から、旧商法特例法上の委員会等設置会社（現在は会社法上の委員会設置会社）に移行しました。委員会等設置会社移行に伴い、「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3委員会を設置しております。

本書提出日現在の取締役会は、取締役5名で構成され、うち4名は社外取締役であります。また、監査委員会は全員社外取締役で構成され、指名委員会及び報酬委員会もメンバー3名のうち2名が社外取締役で構成されております。指名委員会は、取締役及び執行役の選任及び解任議案を、報酬委員会は取締役及び執行役の個別報酬額議案を決定し、また監査委員会は、取締役及び執行役の業務執行並びに取締役会における意思決定の監査を中心に行っております。

b. 経営監督機能

(a) 取締役会

当社は委員会設置会社であります。取締役会は経営の最高意思決定機関として、1か月に1回以上開催され、当社では会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定します。取締役会の構成は、5名の取締役によって構成されており、うち4名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士1名及び公認会計士1名を含んでおります。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任並びに取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社内取締役1名と社外取締役2名の計3名により構成されております。

(イ) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。弁護士1名及び公認会計士1名を含む社外取締役3名により構成されております。

(ウ) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、社内取締役1名と社外取締役2名の計3名により構成されております。

c. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しております。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っております。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

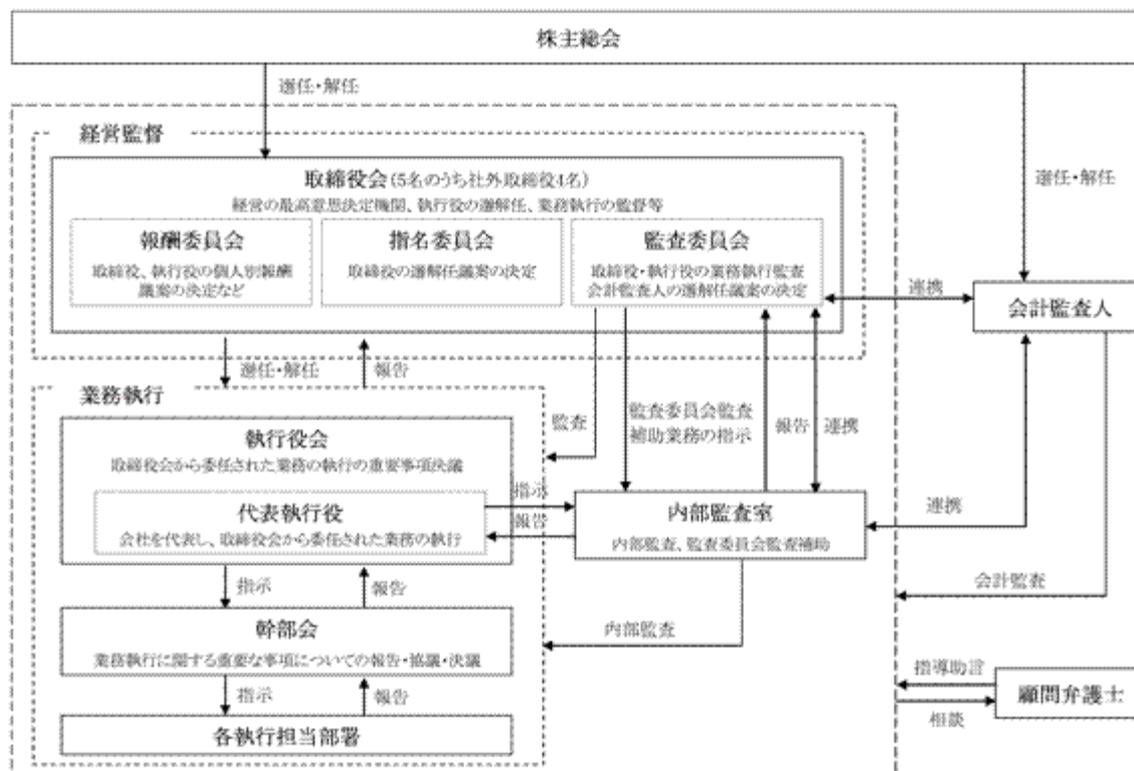
(b) 執行役員

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 幹部会

代表執行役、執行役、部長及び部長級社員により構成され、業務執行の重要事項についての報告、協議及び決議を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



d. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、執行役の職務執行その他会社業務の適正性を確保するため、適切な内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努めております。合わせて会社法第416条第1項第1号口及び同法同条第1号ホに規定される「監査委員会職務の執行のため必要なもの」、「業務の適正を確保する為の体制」に関して以下の条項を定めております。

[監査委員会の職務の執行の為に必要なもの]

(a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項（会社法施行規則第112条第1項第1号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行にかかる事項について調査をする必要が生じた場合には、当該委員会の委員長である取締役は、その調査に積極的に協力する義務を負うものとする。職務を補助すべき使用人に関しては、内部監査室の構成員を2名以上とし、その使用人が、監査委員会の職務の補助を行う。

(b) (a) の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項（第2号）

執行役社長は、内部監査室に属する使用人の任命、人事異動、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項については、監査委員会の承認を得た上で決定する。

(c) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制（べき事項）その他の監査委員会への報告に関する事項（第3号）

(ア) 執行役社長は、監査委員会に対して、執行役及び部長からなる幹部会において、審議報告された案件について、報告を行うものとし、その他必要に応じて、適宜、監査委員らと意見交換の場を持つこととする。

(イ) 執行役社長は、内部監査室が実施した内部監査の結果については、必ず、監査委員会へも報告する体制を確保する。

(ウ) 内部通報制度についての体制を整備し、これにより、執行役、取締役又は使用人等の職務遂行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

[業務の適正を確保するための体制]

(a) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に係る事項（会社法施行規則第112条第2項第1号）

社内規則に則り保存及び管理し、社外への漏洩防止に必要な措置を講じる。

(b) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制（第2号）

(ア) 執行役社長は、リスク管理規程を定めるとともに、リスクの種類毎に担当責任者及びマニュアルに基づくリスク管理手順を定め、適切な管理体制を構築・運営させる。

(イ) 内部監査室はリスク管理体制の運用状況を毎年1回以上確認し、代表執行役及び監査委員会に報告する。

- (ウ) 新たなリスクが生じた場合、速やかに代表執行役が対応責任者となり、その対応を図る。
- (c) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項（第3号、第4号）
- (ア) 執行役社長は、執行役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳格に遵守し、高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう「コンプライアンス・トレーニング・マニュアル」及び「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を定め、これに従った運用を行い、コンプライアンス委員会を設置し、その推進を図る。
- (イ) 執行役社長は、内部通報制度を設置する。
- (ウ) 執行役社長は、通常業務に関する重要事項について、幹部会で審議し、その内容を監査委員会に定期的に報告する。
- (エ) 執行役社長は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
- (オ) 内部監査室による内部監査を実施し、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。

[反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況]

当社は、反社会勢力との関係を一切排除するため、コンプライアンス・トレーニング・マニュアル、ビジネス・コンダクト・ガイドライン及び反社会勢力対応マニュアルを制定し、「いかなる場合においても、そうした勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たず、不当な介入を許すことなく、断固として排除する」旨、基本姿勢として定めております。

社内体制といたしまして、対応統括部署及び責任者を定め、企業防衛対策協議会に入会するなど、普段より所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図るとともに、講習会の受講等を通じて情報の収集に努めております。また、反社会勢力対応マニュアルには、暴力的な行為や不当な要求があった場合の対応を定めており、これらは、全従業員向けに年1回以上実施されるコンプライアンス講習の中で、反社会勢力対応に関する講習を実施して徹底を図るなど、会社全体として反社会勢力に対する適切な対処に取り組んでおります。

e. 社外取締役との責任限定契約について

当社と社外取締役との間で会社法第427条第1項の契約は締結しておりません。

内部監査及び監査委員会監査の状況

a. 組織及び人員

監査委員会は、3名の社外取締役によって構成されております。

監査委員会は、会計監査人から報告及び説明を受け財務諸表等の適正性及び会計監査の妥当性を検証し、内部統制システムについて監視・検証し、内部監査室と連携の上、業務及び財産の状況をチェックしております。内部監査室は代表執行役の指示に基づき、当社の内部監査を実行する組織であり、2名体制で全部門を対象に会計監査及び業務監査を計画的に実施しております。また、会社法施行規則第112条第1項に規定する「監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項」に基づく使用人であります。なお、内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会及び会計監査人と緊密に連携して活動しております。

b. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査委員が含まれる場合の内容

監査委員である取締役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制事務局との関係

内部監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを独立した立場から検証する職務を負っており、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は被監査部門に対してその場で改善勧告を行い、その後監査委員会及び代表執行役に報告を行っております。

内部統制事務局は、財務報告に係る内部統制評価の基本的計画及び方針に基づいて内部統制の整備状況及び運用状況の評価業務を指導し、評価結果をとりまとめ幹部会及び監査委員会に報告しております。

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝える等積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また、監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確認しております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受け、会計監査人の監査の実施状況の把握に努めております。監査委員会は、内部監査室及び内部統制事務局からの報告等に基づいて把握した事実と照合することあわせ、会計監査人監査、内部監査、内部統制評価の各々の相当性の判断を総合的に行っております。

社外取締役の状況

a. 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は以下の4名であります。

宮島 正敬氏

山形 康郎氏

喜多村晴雄氏

Court Carruthers(コート・カルザス)氏

b. 社外取締役の提出会社からの独立性に関する考え方

各社外取締役は、経営者としての豊富な経験や社外取締役としてふさわしい知見を有することと独立性があることを条件に選任されております。また、当社は社外取締役宮島正敬氏、山形康郎氏及び喜多村晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 Court Carruthers(コート・カルザス)は、当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.のシニア・バイス・プレジデント及び当社のその他の関係会社であるGrainger International, Inc.の社長を兼務しております。当社は商品の一部をW.W.Grainger, Inc.より仕入れておりますが取引金額は僅少であります。また、当社は弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しております。弁護士法人関西法律特許事務所は当社の社外取締役山形康郎氏が社員弁護士を務める法人であります。当社の顧問弁護士ではないため会社と山形康郎氏との間の独立性は確保されております。上記以外の社外取締役との間の特別な関係は存在せず、各社外取締役と特別の利害関係はありません。

d. 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき大局的な見地からの当社の経営の監督と助言を期待しております。当社における社外取締役の機能としては、監査委員会、報酬委員会及び指名委員会での各々の機能であり、具体的には、執行部門の業務が適法かつ効率的に運営されるように監査すること、取締役、執行役の固定報酬及び執行役の業績による報酬を決定すること、並びに取締役候補、執行役候補及び代表執行役候補を選任することです。また重要な役割としては、取締役会において、その独立した立場から、企業価値向上に向けての積極的な審議・決議を行うことにあります。現時点で当社取締役会の過半数が社外取締役で占められていることから、執行側の提案については常に社内の論理だけではなく視点での判断が求められております。

e. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査委員会は、社外取締役のみで構成されており、上記「内部監査及び監査委員会監査の状況」に記載のとおりです。

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	退職慰労金	
社内取締役	72,004	29,900	10,783	3,964	27,357	1
社外取締役	8,550	8,550	-	-	-	3
執行役	78,062	44,549	17,892	15,619	-	4
合計	158,617	82,999	28,676	19,583	27,357	8

(注) 1. 報酬等の額には、平成22年10月28日付で退任した執行役1名を含んでおります。

2. 期末現在の人員は、社内取締役1名、社外取締役4名及び執行役4名であり、社内取締役1名は執行役を兼任しております。

3. スtock・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、「取締役及び執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。委員会は、社内取締役1名及び社外取締役2名により構成しておりますが、取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議に参加していません。

取締役及び執行役の報酬は、固定報酬、業績による報酬（賞与）、ストック・オプション及び役員退職慰労金としております。固定報酬は、各取締役及び執行役の役職・職責等に応じて、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。業績による報酬は、業績（営業利益の指標達成度合）と、期初に設定した経営施策の達成度合により決定しております。業績による報酬は、当社業績により大きく変動する場合があります。ストック・オプションは、会社業績、個人別評価により報酬委員会で審議の上、取締役会で決定しております。

なお、役員退職慰労金につきましては、平成22年3月17日開催の報酬委員会の決議に基づき新たに導入した制度であり、取締役及び執行役の在任中の労に報いるため、将来の支出時における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的として、当事業年度より費用計上しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士佐伯剛、和田安弘及び福島英樹が執行いたしました。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、7名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、株主総会において選任し、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 取締役の責任免除

当社は、有能な社外取締役の人材確保のため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって社外取締役（社外取締役であったものを含む）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,833	4,800	17,833	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

コンフォートレターに関する業務及び上場市場変更申請のための有価証券報告書()のレビュー業務を委託しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,574	1,240,833
受取手形	-	911
売掛金	1,684,975	2,229,219
商品	1,205,713	1,601,291
未着商品	69,552	45,861
貯蔵品	46,815	51,864
前渡金	35,032	17,473
前払費用	45,579	44,753
未収入金	462,074	554,223
繰延税金資産	55,162	70,013
その他	-	8,378
貸倒引当金	17,499	23,646
流動資産合計	5,119,981	5,841,178
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	53,756	49,007
機械及び装置（純額）	58,248	48,944
車両運搬具（純額）	8,586	9,212
工具、器具及び備品（純額）	48,677	55,458
建設仮勘定	35	-
有形固定資産合計	169,304	162,623
無形固定資産		
商標権	-	1,269
ソフトウェア	423,063	527,004
電話加入権	35	35
ソフトウェア仮勘定	43,454	2,381
無形固定資産合計	466,552	530,690
投資その他の資産		
破産更生債権等	18,286	17,688
長期前払費用	1,182	307
差入保証金	151,352	150,696
繰延税金資産	21,604	38,327
貸倒引当金	18,286	17,688
投資その他の資産合計	174,140	189,331
固定資産合計	809,997	882,645
資産合計	5,929,978	6,723,823

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,467,734	1,534,220
短期借入金	800,000	800,000
未払金	304,532	564,934
未払費用	-	42,882
未払法人税等	376,493	405,693
未払消費税等	38,106	45,805
前受金	949	741
預り金	10,058	10,787
賞与引当金	15,071	22,056
役員賞与引当金	9,000	12,656
その他	29,656	-
流動負債合計	3,051,603	3,439,779
固定負債		
役員退職慰労引当金	-	27,357
固定負債合計	-	27,357
負債合計	3,051,603	3,467,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,806	1,692,844
資本剰余金		
資本準備金	486,344	497,381
資本剰余金合計	486,344	497,381
利益剰余金		
利益準備金	23,005	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	677,552	1,120,457
利益剰余金合計	700,557	1,120,457
自己株式	119	83,367
株主資本合計	2,868,589	3,227,316
新株予約権	9,786	29,370
純資産合計	2,878,375	3,256,687
負債純資産合計	5,929,978	6,723,823

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	14,209,103	17,685,553
売上原価		
商品期首たな卸高	1,444,306	1,205,713
当期商品仕入高	¹ 10,012,089	¹ 13,212,275
合計	11,456,396	14,417,988
商品他勘定振替高	² 683	² 236
商品期末たな卸高	1,205,713	1,601,291
売上原価	10,249,998	12,816,461
売上総利益	3,959,104	4,869,092
販売費及び一般管理費	³ 3,048,787	³ 3,561,647
営業利益	910,317	1,307,444
営業外収益		
受取利息	59	58
為替差益	4,743	18,171
受取手数料	2,976	3,324
受取補償金	2,783	3,171
その他	7,806	5,271
営業外収益合計	18,368	29,997
営業外費用		
支払利息	3,801	8,374
たな卸資産処分損	2,172	1,751
上場関連費用	42,795	-
その他	1,079	1,393
営業外費用合計	49,850	11,519
経常利益	878,835	1,325,922
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 1,613	⁴ 252
商品廃棄損	683	-
特別損失合計	2,296	252
税引前当期純利益	876,538	1,325,670
法人税、住民税及び事業税	407,146	605,084
法人税等調整額	26,060	31,573
法人税等合計	381,085	573,511
当期純利益	495,453	752,158

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,675,849	1,681,806
当期変動額		
新株の発行	5,956	11,037
当期変動額合計	5,956	11,037
当期末残高	1,681,806	1,692,844
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	480,387	486,344
当期変動額		
新株の発行	5,956	11,037
当期変動額合計	5,956	11,037
当期末残高	486,344	497,381
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	23,005
当期変動額		
利益準備金の積立	23,005	-
利益準備金の取崩	-	23,005
当期変動額合計	23,005	23,005
当期末残高	23,005	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,034,653	677,552
当期変動額		
利益準備金の積立	23,005	-
利益準備金の取崩	-	23,005
剰余金の配当	230,050	332,258
当期純利益	495,453	752,158
自己株式の消却	1,599,500	-
当期変動額合計	1,357,101	442,905
当期末残高	677,552	1,120,457
利益剰余金合計		
前期末残高	2,034,653	700,557
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
利益準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	230,050	332,258
当期純利益	495,453	752,158
自己株式の消却	1,599,500	-

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
当期変動額合計	1,334,096	419,900
当期末残高	700,557	1,120,457
自己株式		
前期末残高	-	119
当期変動額		
自己株式の取得	1,599,619	83,247
自己株式の消却	1,599,500	-
当期変動額合計	119	83,247
当期末残高	119	83,367
株主資本合計		
前期末残高	4,190,891	2,868,589
当期変動額		
新株の発行	11,913	22,075
利益準備金の積立	-	-
利益準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	230,050	332,258
当期純利益	495,453	752,158
自己株式の取得	1,599,619	83,247
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,322,302	358,727
当期末残高	2,868,589	3,227,316
新株予約権		
前期末残高	-	9,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,786	19,583
当期変動額合計	9,786	19,583
当期末残高	9,786	29,370
純資産合計		
前期末残高	4,190,891	2,878,375
当期変動額		
新株の発行	11,913	22,075
利益準備金の積立	-	-
利益準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	230,050	332,258
当期純利益	495,453	752,158
自己株式の取得	1,599,619	83,247
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,786	19,583
当期変動額合計	1,312,515	378,311
当期末残高	2,878,375	3,256,687

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	876,538	1,325,670
減価償却費	166,040	194,958
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,364	5,548
賞与引当金の増減額（は減少）	5,682	5,967
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,190	3,656
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	27,357
受取利息及び受取配当金	59	58
支払利息	3,801	8,374
為替差損益（は益）	4,743	18,171
商品廃棄損	683	-
有形固定資産除却損	1,613	252
売上債権の増減額（は増加）	73,733	545,156
たな卸資産の増減額（は増加）	235,018	376,935
未収入金の増減額（は増加）	34,667	92,149
仕入債務の増減額（は減少）	60,740	84,657
未払金の増減額（は減少）	119,412	249,249
その他	9,512	50,540
小計	1,169,136	923,762
利息及び配当金の受取額	59	58
利息の支払額	4,367	8,317
法人税等の支払額	131,665	574,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,033,163	340,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,643	42,595
無形固定資産の取得による支出	201,948	200,061
差入保証金の差入による支出	3,277	13
差入保証金の回収による収入	20,476	670
その他	826	875
投資活動によるキャッシュ・フロー	208,220	241,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	800,000	-
ストックオプションの行使による収入	11,913	22,075
自己株式の取得による支出	1,599,619	83,247
配当金の支払額	229,212	330,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,016,918	391,272
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	191,975	291,740
現金及び現金同等物の期首残高	1,724,549	1,532,574
現金及び現金同等物の期末残高	1,532,574	1,240,833

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 未着商品・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 未着商品・貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物付属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～24年 機械及び装置 12年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>（追加情報） 当社は、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）を機に、機械装置の一部に関して耐用年数を見直した結果、当事業年度より改正後の耐用年数に変更しております。 なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物付属設備を除く） 同左 その他の有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～24年 機械及び装置 12年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職金の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成22年 3月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金制度を導入することを決議したことに伴い、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。 当該制度の導入は、執行役の在任中の労に報いるためのものであり、将来の支出時における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るものであります。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27,357千円減少しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで「商品期末たな卸高」には「商品他勘定振替高」を含めて表示しておりましたが、正確性を確保するため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「商品他勘定振替高」は15,096千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記していた「支払保証料」(当期155千円)は金額が僅少であるため、営業外費用の「その他」を含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払費用」(前事業年度29,656千円)は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)		当事業年度 (平成22年12月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	193,964千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額	241,829千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1. 当期商品仕入高には、次の販売諸掛を含んでおります。		1. 当期商品仕入高には、次の販売諸掛を含んでおります。	
商品送料	852,651千円	商品送料	1,067,866千円
その他の販売諸掛	141,865千円	その他の販売諸掛	169,504千円
2. 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		2. 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
特別損失への振替高	683千円	営業外費用への振替高	236千円
3. 販売費に属する費用のおおよその割合は28.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71.2%であります。		3. 販売費に属する費用のおおよその割合は29.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.2%であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。		主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	90,441千円	役員報酬	118,603千円
給与手当・賞与	685,388千円	給与手当・賞与	898,634千円
賞与引当金繰入額	15,071千円	賞与引当金繰入額	22,056千円
役員賞与引当金繰入額	9,000千円	役員賞与引当金繰入額	12,656千円
広告宣伝費	422,898千円	役員退職慰労引当金繰入額	27,357千円
減価償却費	166,040千円	広告宣伝費	578,310千円
設備賃借料	482,396千円	減価償却費	194,958千円
事務用消耗品費	103,132千円	設備賃借料	464,769千円
通信費	344,169千円	通信費	333,683千円
業務委託費	427,063千円	業務委託費	366,214千円
貸倒引当金繰入額	14,526千円	貸倒引当金繰入額	20,839千円
4. 固定資産除却損は全て工具、器具及び備品に係るものであります。		4. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。	
		車両運搬具	27千円
		工具、器具及び備品	224千円
		計	252千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	9,202,000	20,400	1,828,000	7,394,400
合計	9,202,000	20,400	1,828,000	7,394,400
自己株式				
普通株式 (注) 4, 5	-	1,828,115	1,828,000	115
合計	-	1,828,115	1,828,000	115

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加20,400株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式の減少1,828,000株は、自己株式の消却による減少であります。

3. 当社は、平成21年5月21日付で株式1株につき200株の株式分割を行っており、前事業年度末の株式数は当該株式分割が前事業年度末に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 普通株式の自己株式の増加1,828,115株は、臨時株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加1,828,000株及び単元未満株式の買取りによる増加115株であります。

5. 普通株式の自己株式の減少1,828,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,786
合計		-	-	-	-	9,786

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	230,050	5,000	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 定時株主総会	普通株式	221,828	利益剰余金	30	平成21年12月31日	平成22年3月30日

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 3	14,788,800	75,600	-	14,864,400
合計	14,788,800	75,600	-	14,864,400
自己株式				
普通株式（注）2, 3	230	99,888	-	100,118
合計	230	99,888	-	100,118

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加75,600株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加99,888株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加99,800株及び単元未満株式の買取りによる増加88株であります。
3. 当社は、平成22年8月25日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、前事業年度末の株式数及び当事業年度増加株式数は当該株式分割が前事業年度末に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	29,370
合計		-	-	-	-	29,370

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 定時株主総会	普通株式	221,828	30	平成21年12月31日	平成22年3月30日
平成22年7月28日 取締役会	普通株式	110,429	15	平成22年6月30日	平成22年9月13日

(注) 平成22年8月25日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の平成22年7月28日取締役会決議の1株当たり配当額は7円50銭となります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	110,732	利益剰余金	7.5	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,532,574	現金及び預金勘定 1,240,833
現金及び現金同等物 1,532,574	現金及び現金同等物 1,240,833

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15,300</td> <td>9,180</td> <td>6,120</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>48,326</td> <td>28,327</td> <td>19,998</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,626</td> <td>37,507</td> <td>26,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は前事業年度まで原則的方法で表示していましたが、重要性が低いため、当事業年度より支払利子込み法による表示に変更しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,725千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,393千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,118千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は前事業年度まで原則的方法で表示していましたが、重要性が低いため、当事業年度より支払利子込み法による表示に変更しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,725千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,725千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	15,300	9,180	6,120	工具、器具及び備品	48,326	28,327	19,998	合計	63,626	37,507	26,118	1年内	12,725千円	1年超	13,393千円	合計	26,118千円	支払リース料	12,725千円	減価償却費相当額	12,725千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15,300</td> <td>12,240</td> <td>3,060</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>48,326</td> <td>37,992</td> <td>10,333</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,626</td> <td>50,232</td> <td>13,393</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,725千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>668千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,393千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,725千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,725千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	15,300	12,240	3,060	工具、器具及び備品	48,326	37,992	10,333	合計	63,626	50,232	13,393	1年内	12,725千円	1年超	668千円	合計	13,393千円	支払リース料	12,725千円	減価償却費相当額	12,725千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
車両運搬具	15,300	9,180	6,120																																																		
工具、器具及び備品	48,326	28,327	19,998																																																		
合計	63,626	37,507	26,118																																																		
1年内	12,725千円																																																				
1年超	13,393千円																																																				
合計	26,118千円																																																				
支払リース料	12,725千円																																																				
減価償却費相当額	12,725千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
車両運搬具	15,300	12,240	3,060																																																		
工具、器具及び備品	48,326	37,992	10,333																																																		
合計	63,626	50,232	13,393																																																		
1年内	12,725千円																																																				
1年超	668千円																																																				
合計	13,393千円																																																				
支払リース料	12,725千円																																																				
減価償却費相当額	12,725千円																																																				

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理方針に従い顧客ごとに与信限度額を設定し、限度を超える注文に関しては前払で対応する等、不良債権の発生に対する未然防止を行っております。また、支払期日を超過する顧客に対しては、一定期日ごとに督促状を発行する等の措置をとり、債権回収率の向上に取り組んでおります。

差入保証金につきましては、主に建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、営業取引に係る資金調達であり、全て返済日が1年以内の短期借入金であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,240,833	1,240,833	-
(2) 受取手形	911	911	-
(3) 売掛金	2,229,219	2,229,219	-
(4) 未収入金	554,223	554,223	-
(5) 差入保証金	150,696	149,936	760
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	17,688 17,688		
	-	-	-
資産計	4,175,885	4,175,124	760
(1) 買掛金	1,534,220	1,534,220	-
(2) 短期借入金	800,000	800,000	-
(3) 未払金	564,934	564,934	-
負債計	2,899,154	2,899,154	-

破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを当事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,240,833	-	-	-
受取手形	911	-	-	-
売掛金	2,229,219	-	-	-
未収入金	554,223	-	-	-
差入保証金	41,809	101,110	-	-
合計	4,066,998	101,110	-	-

- (注) 1. 差入保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため記載しておりません。
2. 破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日現在)及び当事業年度(平成22年12月31日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成21年12月31日)及び当事業年度(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 9,786千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 46名	執行役 1名 従業員 54名	執行役 4名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 247,200株	普通株式 112,800株	普通株式 47,000株
付与日	平成18年2月1日	平成18年9月9日	平成21年2月10日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	1年9か月間(自平成18年2月1日至平成19年10月31日)	2年1か月間(自平成18年9月9日至平成20年9月30日)	2年間(自平成21年2月10日至平成23年1月31日)
権利行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	自平成20年10月1日 至平成28年8月31日	自平成23年2月1日 至平成30年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 平成18年7月19日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月21日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割しております。
- 平成21年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成21年5月21日付で普通株式1株を200株の割合で株式分割しております。
- 会社法の施行に伴い、「第2回新株予約権」より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	47,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	47,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	240,600	106,800	-
権利確定	-	-	-
権利行使	20,400	-	-
失効	-	-	-
未行使残	220,200	106,800	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1株当たり 584	1株当たり 1,700	1株当たり 1,190
行使時平均株価 (円)	1,490	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	0	717

(注) 平成18年8月21日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成21年5月21日付株式分割(株式1株につき200株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	70.592%
予想残存期間(注)2	6.685年
予想配当(注)3	-円/株
無リスク利率(注)4	0.943%

(注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 19,583千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 46名	執行役 1名 従業員 54名	執行役 4名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 494,400株	普通株式 225,600株	普通株式 94,000株
付与日	平成18年 2月 1日	平成18年 9月 9日	平成21年 2月10日
権利確定条件	(注) 2	同左	同左
対象勤務期間	1年9か月間(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 10月31日)	2年1か月間(自 平成18年 9月 9日 至 平成20年 9月30日)	2年間(自 平成21年 2月 10日 至 平成23年 1月31日)
権利行使期間	自 平成19年11月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成20年10月 1日 至 平成28年 8月31日	自 平成23年 2月 1日 至 平成30年12月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役 1名	執行役 4名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 52,000株	普通株式 47,800株
付与日	平成22年 4月15日	平成22年 6月 3日
権利確定条件	(注) 2	同左
対象勤務期間	2年間(自 平成22年 4月 15日 至 平成24年 3月31日)	2年間(自 平成22年 6月 3日 至 平成24年 5月31日)
権利行使期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成32年 2月末日	自 平成24年 6月 1日 至 平成32年 4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 平成18年 7月19日開催の取締役会決議に基づき、平成18年 8月21日付で普通株式 1株を 3株の割合で株式分割しております。
- 平成21年 4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 5月21日付で普通株式 1株を200株の割合で株式分割しております。
- 平成22年 7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年 8月25日付で普通株式 1株を 2株の割合で株式分割しております。
- 会社法の施行に伴い、「第2回新株予約権」より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	94,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	94,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	440,400	213,600	-
権利確定	-	-	-
権利行使	75,600	-	-
失効	1,200	4,800	-
未行使残	363,600	208,800	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	52,000	47,800
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	52,000	47,800
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1株当たり 292	1株当たり 850	1株当たり 595
行使時平均株価 (円)	728	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	0	359

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1株当たり 821	1株当たり 824
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	427	395

(注) 平成18年8月21日付株式分割(株式1株につき3株)、平成21年5月21日付株式分割(株式1株につき200株)及び平成22年8月25日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第4回及び第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	67.042%	66.294%
予想残存期間(注)2	6.640年	6.690年
予想配当(注)3	15円/株	15円/株
無リスク利率(注)4	0.779%	0.654%

(注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">29,326千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">9,757千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">6,124千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">6,293千円</td> </tr> <tr> <td>養老保険積立金</td> <td style="text-align: right;">14,998千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,265千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,767千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	29,326千円	未払事業所税	9,757千円	賞与引当金	6,124千円	たな卸資産評価損	6,293千円	養老保険積立金	14,998千円	その他	10,265千円	繰延税金資産合計	76,767千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">31,984千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">9,526千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8,963千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">5,686千円</td> </tr> <tr> <td>養老保険積立金</td> <td style="text-align: right;">20,943千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,236千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108,340千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	31,984千円	未払事業所税	9,526千円	賞与引当金	8,963千円	たな卸資産評価損	5,686千円	養老保険積立金	20,943千円	その他	31,236千円	繰延税金資産合計	108,340千円
繰延税金資産																																	
未払事業税	29,326千円																																
未払事業所税	9,757千円																																
賞与引当金	6,124千円																																
たな卸資産評価損	6,293千円																																
養老保険積立金	14,998千円																																
その他	10,265千円																																
繰延税金資産合計	76,767千円																																
繰延税金資産																																	
未払事業税	31,984千円																																
未払事業所税	9,526千円																																
賞与引当金	8,963千円																																
たな卸資産評価損	5,686千円																																
養老保険積立金	20,943千円																																
その他	31,236千円																																
繰延税金資産合計	108,340千円																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税の均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>永久に損金不算入となる費用</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.5</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税の均等割	0.3	永久に損金不算入となる費用	2.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税の均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>永久に損金不算入となる費用</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税の均等割	0.2	永久に損金不算入となる費用	2.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3								
法定実効税率	40.6%																																
(調整)																																	
住民税の均等割	0.3																																
永久に損金不算入となる費用	2.7																																
その他	0.1																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5																																
法定実効税率	40.6%																																
(調整)																																	
住民税の均等割	0.2																																
永久に損金不算入となる費用	2.4																																
その他	0.1																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
W.W.Grainger, Inc. (ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 関連当事者との取引
関連当事者との取引については、金額的重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
W.W.Grainger, Inc. (ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	387.95円	1株当たり純資産額	218.59円
1株当たり当期純利益金額	58.65円	1株当たり当期純利益金額	50.98円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	57.85円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	50.08円
<p>当社は平成21年5月21日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は平成22年8月25日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	455.43円	1株当たり純資産額	193.97円
1株当たり当期純利益金額	121.73円	1株当たり当期純利益金額	29.33円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	119.98円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	28.92円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益(千円)	495,453	752,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	495,453	752,158
期中平均株式数(株)	8,447,066	14,754,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	57.85	50.08
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	118,111	264,917
(うち新株予約権(株))	(118,111)	(264,917)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年9月8日臨時株主総会決議、新株予約権。(新株予約権の数534個)及び平成21年1月16日取締役会決議、新株予約権。(新株予約権の数235個)	平成18年9月8日臨時株主総会決議、新株予約権。(新株予約権の数522個)、平成22年3月29日取締役会決議、新株予約権。(新株予約権の数260個)、平成22年5月18日取締役会決議、新株予約権。(新株予約権の数239個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(ストック・オプションの付与)</p> <p>当社は、平成22年3月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の執行役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>当該制度の内容は、次のとおりであります。</p> <p>決議年月日：平成22年3月29日</p> <p>付与対象者の区分及び人数：執行役 1名</p> <p>株式の種類及び割当数：普通株式 26,000株</p> <p>割当日：平成22年4月15日</p> <p>権利確定条件</p> <p>権利行使時において、当社の執行役の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>権利行使期間</p> <p>平成24年4月1日から平成32年2月末日まで</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>割当日前日の当社普通株式の終値と割当日前日より前30営業日の当社普通株式の終値の平均値の高い方の金額</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権の譲渡による取得は、当社取締役会の承認を要します。</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年3月29日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を行うため。</p> <p>2. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>(2)取得しうる株式の総数</p> <p>49,900株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.67%)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額</p> <p>80,000,000円(上限)</p> <p>(4)取得期間</p> <p>平成22年4月1日～平成22年12月31日</p>	<p>(ストック・オプションの付与)</p> <p>当社は、平成23年3月24日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>当該制度の内容は、次のとおりであります。</p> <p>決議年月日：平成23年3月24日</p> <p>付与対象者の区分及び人数：執行役 4名</p> <p>株式の種類及び割当数：普通株式 18,500株</p> <p>割当日：平成23年4月11日</p> <p>権利確定条件</p> <p>権利行使時において、当社の執行役の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>権利行使期間</p> <p>平成25年4月1日から平成33年2月末日まで</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>1円</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権の譲渡による取得は、当社取締役会の承認を要します。</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成23年3月24日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を行うため。</p> <p>2. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>(2)取得しうる株式の総数</p> <p>18,500株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.13%)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額</p> <p>20,000,000円(上限)</p> <p>(4)取得期間</p> <p>平成23年4月1日～平成23年9月30日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	81,438	2,786	-	84,224	35,216	7,534	49,007
機械及び装置	108,976	1,010	-	109,987	61,042	10,314	48,944
車両運搬具	25,846	5,709	266	31,288	22,075	5,055	9,212
工具、器具及び備品	146,971	34,810	2,829	178,952	123,493	27,804	55,458
建設仮勘定	35	13,029	13,065	-	-	-	-
有形固定資産計	363,268	57,346	16,161	404,452	241,829	50,709	162,623
無形固定資産							
商標権	-	1,347	-	1,347	78	78	1,269
ソフトウェア	702,270	248,112	33,094	917,288	390,284	144,171	527,004
電話加入権	35	-	-	35	-	-	35
ソフトウェア仮勘定	43,454	188,105	229,178	2,381	-	-	2,381
無形固定資産計	745,760	437,566	262,273	921,053	390,362	144,249	530,690
長期前払費用	1,608	18	833	792	485	145	307
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー 39台	17,381千円
	ロードバランサ機器	5,214千円
ソフトウェア	OM入出荷リメイク	33,812千円
	B2B大幅改善	26,511千円
	Webデザインとユーザビリティ改善	26,001千円
	商品情報登録	25,049千円
	商品 L C M改善	20,567千円
	ActiveDirectory導入	17,048千円
	W M S 改良	11,607千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	問い合わせ管理システム	15,506千円
	商品情報登録	9,672千円

3. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	800,000	800,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,785	41,334	15,290	20,495	41,334
賞与引当金	15,071	22,056	15,071	-	22,056
役員賞与引当金	9,000	12,656	9,000	-	12,656
役員退職慰労引当金	-	27,357	-	-	27,357

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」のうち、債権の回収による戻入額は6,226千円、一般債権及び貸倒懸念債権に対する洗替額は14,268千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	147
預金	
当座預金	1,095,369
普通預金	144,137
別段預金	1,179
小計	1,240,686
合計	1,240,833

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	911
合計	911

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年2月	911
合計	911

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	219,144
株式会社ジェーシービー	118,850
株式会社志正堂	20,383
ユーシーカード株式会社	14,843
DIC株式会社	5,801
その他	1,850,196
合計	2,229,219

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,684,975	18,590,015	18,045,770	2,229,219	89.0	38.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
工場消耗品	819,541
工場交換部品	618,899
その他	162,851
合計	1,601,291

未着商品

品目	金額(千円)
工場消耗品	32,371
工場交換部品	11,145
その他	2,344
合計	45,861

貯蔵品

区分	金額(千円)
カタログ	51,864
合計	51,864

未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社電算システム	548,841
その他	5,381
合計	554,223

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヤマトメ	62,131
宇野株式会社	61,688
株式会社出石	55,856
大塚刷毛製造株式会社	48,493
ダイドー株式会社	45,092
その他	1,260,958
合計	1,534,220

未払金

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	234,528
佐川急便株式会社	67,503
吉村運送株式会社	42,854
株式会社サイバーエージェント	21,222
尼崎市	18,632
その他	180,192
合計	564,934

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	270,280
未払住民税	56,670
未払事業税	78,742
合計	405,693

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	4,083,833	4,235,710	4,357,938	5,008,071
税引前四半期純利益 金額(千円)	295,596	347,283	352,179	330,610
四半期純利益金額 (千円)	168,273	199,099	197,261	187,524
1株当たり四半期純 利益金額(円)	22.75	26.99	13.40	12.71

(注) 当社は平成22年8月25日付で、当社株式1株につき2株の株式分割を行っております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度		1月1日から12月31日まで
株主総会		3月
基準日		12月31日
剰余金の配当の基準日		6月30日 12月31日
1単元の株式数		100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料		大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法		電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.monotaro.com
株主に対する特典		株主優待 12月31日現在、1単元（100株）以上保有する株主及び実質株主に対し、3,000円相当の自社企画（プライベートブランド）商品を一律贈呈します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、W.W.Grainger, Inc.であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）平成22年3月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）平成22年5月13日近畿財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）平成22年8月12日近畿財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）平成22年11月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年12月21日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年3月29日 至平成22年3月31日）平成22年5月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年4月1日 至平成22年4月30日）平成22年5月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年5月1日 至平成22年5月31日）平成22年6月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年6月1日 至平成22年6月30日）平成22年7月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年7月1日 至平成22年7月31日）平成22年8月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年8月1日 至平成22年8月31日）平成22年9月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年9月1日 至平成22年9月30日）平成22年10月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年10月1日 至平成22年10月31日）平成22年11月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年11月1日 至平成22年11月30日）平成22年12月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成22年12月1日 至平成22年12月31日）平成23年1月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月29日

株式会社 MonotaRO
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐伯 剛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高野 文雄 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MonotaROの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社MonotaROが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社 MonotaRO
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐伯	剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	安弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島	英樹	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MonotaROの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社MonotaROが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。